

平成24年度「手づくり郷土賞」の募集開始について

今後の日程（予定）

募集開始	（平成24年 6月29日）
募集締切り	（平成24年 9月 3日）
選定委員会による選定	（平成24年12月）
結果の公表	（平成25年 1月）

「手づくり郷土賞」は昭和61年度に創設され、今年度で27回目の開催となる国土交通大臣表彰です。

地域の魅力や個性を創出している良質な社会資本及びそれと関わりをもつ優れた地域活動を一体の成果として発掘し、「手づくり郷土賞」として表彰するとともに、好事例として広く紹介することにより、各地で個性的で魅力ある地域づくりに向けた取組が一層推進されることを目指し実施しています。

つきましては、平成24年度の「手づくり郷土賞」の募集を本日から開始しますので、お知らせします。

<同時発表>

- ・国土交通本省
- ・北海道開発局
- ・各地方整備局
- ・沖縄総合事務局

<問い合わせ先>

四国地方整備局 企画部 広域計画課
課長 やまだ けいじ 山田 敬二
課長補佐 まつした えつお 松下 越夫
電話 087-811-8309(直通)

募集の概要

○表彰内容

地域の魅力や個性を創出している良質な社会資本及びそれと関わりのある優れた地域活動を一体的に表彰する「手づくり郷土賞^{ふるさと}（一般部門）」及び、これまでに受賞したもののうち一層の発展のあったものを表彰する「手づくり郷土賞^{ふるさと}（大賞部門）」の2部門にて実施。

なお、選定された成果については応募団体に認定証を授与するとともに、好事例としてホームページなどを通じて広く全国に紹介する予定。

○応募団体

社会資本を有効活用し地域づくり等に取り組む活動団体が単体、又は社会資本を管理する地方公共団体（都道府県、市区町村）との共同で応募。

○応募方法

応募資料（応募用紙、参考資料及び自己PR映像）を、募集期間内に四国地方整備局に提出。

○選定について

応募案件は四国地方整備局でとりまとめの上、学識者等からなる「手づくり郷土賞^{ふるさと}」選定委員会の厳正な審査を経て、選定。

【資料】

○平成24年度「手づくり郷土賞^{ふるさと}」応募要領

※応募に必要な書類等の様式については、国土交通省ホームページにアクセスすれば、入手することができます。

（ http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/te dukuri/what_furusato/what_furusato.html ）

○平成23年度「手づくり郷土賞」受賞案件について

「水」と「芸術文化」でまちづくりと人づくり（別添資料参照）

平成24年度「手づくり郷土賞」募集

募集期間：平成24年6月29日～9月3日

主催：国土交通省

第27回

地域の魅力や個性を創出している、
良質な社会資本及びそれと関わりを持つ優れた地域活動による
郷土づくりの取組を募集します！

全国各地において、地域固有の自然や歴史、伝統、文化や地場産業等を貴重な地域資源として再認識し積極的に利活用した、魅力ある地域づくりに成功している事例が数多く見受けられます。このように、地域の魅力や個性を創出している良質な社会資本及びそれと関わりを持つ優れた地域活動を一体の成果として発掘し、「手づくり郷土賞」として表彰するとともに、好事例として広く紹介することにより、各地で個性的で魅力ある郷土づくりに向けた取組が一層推進されることを目指しています。

「手づくり郷土賞」は昭和61年度に創設され、平成24年度で27回目の開催となる国土交通大臣表彰です。

部 門

手づくり郷土賞(一般部門)

手づくり郷土賞(大賞部門)

募集対象

地域の魅力や個性を創出している、社会資本*及びそれと関わりがある優れた地域活動が一体となった成果

*原則として社会資本は国土交通省が所管するもの

これまでに「手づくり郷土賞」を受賞した社会資本又は社会資本と関わりのある活動を含む成果

(たとえば、これまでに受賞した社会資本又は社会資本と関わりのある活動を含み内容が更に充実している成果、これまでに受賞した社会資本又は社会資本と関わりのある活動を核とした周辺エリアを含む成果など)

応募について

■応募団体（各部門共通）

社会資本を有効活用し地域づくり等に取り組む活動団体が単体、又は社会資本を管理する地方公共団体（都道府県、市区町村）との共同で応募するものとします。

■応募資料（提出いただくもの）

- ① 応募用紙及び参考資料 と その電子データ
- ② 自己PR映像（動画、音声付きパワーポイントもしくは静止画スライドショー）

※応募要領及び応募用紙については、国土交通省ホームページよりダウンロードしてください。
(http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/teдукuri/what_furusato/what_furusato.html)

■応募方法

応募資料を、募集期間内に提出してください。なお、提出先は各地方の担当窓口において設定しますので、問い合わせ先（担当窓口）までご確認ください。

提出された応募資料は各地方整備局等にて取りまとめの後、国土交通本省に提出されます。「手づくり郷土賞」の対象とならないものがあつた場合は、各地方整備局等より、その旨通知いたします。

応募、選定スケジュール

平成24年6月29日
募集開始

平成24年9月3日
募集締め切り

平成24年10月～12月
選定委員会
開催

平成25年1月～
選定結果の発表
認定証授与式

平成23年度(第26回)の受賞事例

一般部門

えりもの地域資源の掘りおこしと活用 ～猿留山道を中心に～ (北海道えりも町)えりも町郷土資料館N42°の会

えりも町の「猿留山道」は江戸幕府によって開削された北海道(東蝦夷地)の開拓に重要な役割を果たした北海道初の官営道路の一つです。

「えりも町郷土資料館 N42°の会」は、平成13年に地域住民を中心に会員19名(現在37名)により発足し、「猿留山道」を中心としたえりも町の特異な地域資源を掘り起こし、地域内外のボランティアによる山道の復元や維持管理活動、町内広域の散策路(フットパス)整備を行っています。さらに地域資源を活用した体験学習の実施、海岸緑化への協力など様々な活動により、地域住民にふるさとえりもの原風景を伝えるとともに、観光地としての価値を高め地域活性化に寄与しています。



三条市民と大学の協働による小さな里山づくり

(新潟県三条市) ポケットパーク整備実行委員会／三条市

ポケットパーク整備実行委員会では、JR高架脇の不整形な残地に地域住民、地域の専門家、大学生が協働して、まちの中に一年にひとつずつ里山の緑だけ移植して小さな里山(ポケットパーク)をつくるという協働のまちづくりを平成19年から始めています。

年間を通して、計画、施工、管理までを一貫して行っており、緑を里山に求め、地元の材料を使い、作業は全てボランティアで行っています。参加住民は平成22年度には延べ813人を数え、大きな活動に育っています。

季節毎の変化を感じとれる小さな里山は、市の中心と周辺を結ぶ場となり、住民が緑の管理に自然に繋がる場や散歩・通学の人の憩いの場となっています。



堀川運河の歴史と伝統を活かしたまちづくり

(宮崎県日南市) 堀川運河ふれあい文化交流促進協議会

堀川運河ふれあい文化交流促進協議会では、昔から伝わるチョロ船、弁甲筏流しなどの歴史的文化を再現させ、堀川運河や油津港のイベントで体験乗船運航等を行い油津のまちの賑わいを創出しています。

また、油津フェスタ、朝市など、多くのイベントを誘導や調整を行うとともに、近隣の商店街等と連携し、堀川運河周辺への観光客や市民の誘導を促進しながら、交流人口の増加を図るとともに、油津港港湾環境整備事業で整備された石積護岸や堀川運河沿いの緑地広場「夢ひろば」や「夢見橋」等の活用を行い、堀川運河を中心に昭和初期に栄えた港町の賑わいを取り戻しています。



大賞部門

若狭鯖街道熊川宿

(福井県若狭町) 若狭熊川宿まちづくり特別委員会／若狭町

「若狭熊川宿まちづくり特別委員会」は、町並みを活かしたまちづくりを目的に平成7年に設立しました。重要伝統的建造物群保存地区である熊川の歴史や自然を活かしながら、毎年の建物修理に加え、前川用水の清掃作業、登山道の整備、町文化財を活用した喫茶と宿の運営、鯖街道の交流、プータンや韓国との国際交流等、多様な事業を展開しています。

熊川宿の高齢化率は現在43%ですが、30代から50代の住民が中心となった手作りの観光イベントを行い例年1万人の来訪者があります。住民と同じようにまちづくりに関わっていただける人で組織した「熊川宿ファンクラブ」も発足し、熊川に対する想いの輪が広がっています。



※過去の全受賞事例が、国土交通省の手づくり郷土賞ホームページでご覧いただけます。

(http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/tedukuri/former_list/former_list.html)

「手づくり郷土賞」各地方整備局等 問い合わせ先(担当窓口)

北海道開発局 開発監理部 開発調整課

TEL: 011-709-2311

札幌市北区北八条西2丁目

東北地方整備局 企画部 企画課

TEL: 022-225-2171

仙台市青葉区二日町9-15

関東地方整備局 企画部 広域計画課

TEL: 048-600-1330

さいたま市中央区新都心2-1

北陸地方整備局 企画部 広域計画課

TEL: 025-370-6687

新潟市中央区美咲町1-1-1

中部地方整備局 企画部 広域計画課

TEL: 052-953-8129

名古屋市中区三の丸2-5-1

近畿地方整備局 企画部 企画課

TEL: 06-6942-1141

大阪市中央区大手前1-5-44

中国地方整備局 企画部 広域計画課

TEL: 082-511-6138

広島市中区上八丁堀6-30

四国地方整備局 企画部 広域計画課

TEL: 087-811-8309

高松市サンポート3-33

九州地方整備局 企画部 企画課

TEL: 092-471-6331

福岡市博多区博多駅東2-10-7

沖縄総合事務局 開発建設部 建設行政課

TEL: 098-866-1908

那覇市おもろまち2-1-1

「手づくり郷土賞」事務局 国土交通省 総合政策局 公共事業企画調整課

東京都千代田区霞が関2-1-3 TEL: 03-5253-8111(代表) <http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/tedukuri/index.html>

平成24年度「手づくり郷土賞」応募要領

国土交通省

1. 「手づくり郷土賞」とは

全国各地において、地域固有の自然や歴史、伝統、文化や地場産業等を貴重な地域資源として再認識し積極的に利活用した、魅力ある地域づくりに成功している事例が数多く見受けられます。

このように、地域の魅力や個性を創出している良質な社会資本及びそれと関わりを持つ優れた地域活動を一体の成果として発掘し、「手づくり郷土賞」として表彰するとともに、好事例として広く紹介することにより、各地で個性的で魅力ある郷土づくりに向けた取組が一層推進されることを目指しています。

「手づくり郷土賞」は昭和61年度に創設され、平成24年度で27回目の開催となる国土交通大臣表彰です。

2. 応募について

1) 応募者の資格

社会資本*を有効活用し地域づくり等に取り組む活動団体が単体、又は社会資本を管理する地方公共団体（都道府県、市区町村）との共同で応募するものとします。

*原則として社会資本は国土交通省が所管するもの。

2) 表彰部門

手づくり郷土賞は、以下の2部門について、募集を行います。

①手づくり郷土賞（一般部門）

地域の魅力や個性を創出している、社会資本及びそれと関わりのある地域活動が一体となった成果（以下、単に「成果」という）を対象とします。

②手づくり郷土賞（大賞部門）

これまでに「手づくり郷土賞」を受賞した社会資本又は社会資本と関わりのある活動を含む成果（たとえば、これまでに受賞した社会資本又は社会資本と関わりのある活動を含み内容が更に充実している成果、これまでに受賞した社会資本又は社会資本と関わりのある活動を核とした周辺エリアを含む成果など）を対象とします。

3) 募集期間

平成24年6月29日（金）～9月3日（月）

4) 応募方法

応募資料（応募用紙、参考資料及び自己PR映像）を、募集期間内に提出してください。

なお、提出先は「5. 問い合わせ先」をご確認願います。

応募用紙は、国土交通省ホームページ上に掲載してあります。ダウンロードして、ご活用ください。

URL : <http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/tedukuri/entry/index.html>

5) 応募対象外となるもの

次の事項に該当する場合には、手づくり郷土賞の応募対象外となりますので、ご注意ください。

- ① 社会資本の整備、維持管理、利活用等と関わりが認められない活動
- ② 行政機関が主導している活動
- ③ 活動期間が概ね3年未満の活動（※活動期間は、組織の立ち上げや会議開催等ではなく、成果に直結する実質的な活動開始時点からカウント）
- ④ 地域社会、地域住民への貢献が認められない活動
- ⑤ これまでに、全国規模で行われている同様趣旨の他の表彰を受けている場合は、当時の表彰内容と今回の応募内容が同一のもの（内容の発展が認められれば可）

6) 今後のスケジュール（予定）

募集開始（平成24年 6月29日）

募集締め切り（平成24年 9月 3日）

応募資料は各地方整備局等にて応募要件のチェックを行った後、国土交通本省へ提出されます。

応募の対象とならないものがあつた場合は、その旨応募団体へ通知いたします。

選定委員会による選定（平成24年12月）

選定結果の公表（平成25年 1月）

認定証授与式（平成25年 1月～平成25年2月）

3. 選定について

1) 選定方法

応募資料をもとに、学識者等からなる「手づくり郷土賞」選定委員会による厳正な審査をした上で成果を選定します。

2) 選定対象

次の要件を満たすものが「手づくり郷土賞」として選定されます。

【手づくり郷土賞（一般部門）】

次の①及び②の要件を満たし、他の地域のモデルとなり得るもの。

- ① 社会資本について、地域の自然的・社会的条件等を踏まえた創意・工夫のもと、整備（特に地域活動を誘発している整備）・維持管理・利活用等されていること。

（例えば、評価するイメージは以下のとおり。

- ・里の原風景を残し、環境学習・景観学習が出来るような整備がされている。

- ・点在する自然・歴史・文化空間をネットワーク化した、回遊ルートが形成されている。
- ・地域の歴史文化を継承する場として、街並みが保全・利活用されている。
- ・世代間の交流を促進するよう、使い勝手を考慮した工夫が凝らされている。
- ・社会資本自身が地域資源として定着し利活用されている。
- ・地域のシンボルとなる施設や歴史・文化・特産物などを核とした賑わい創出が地域活動により図られている。 など)

② 地域活動について、社会資本を有効活用し、地域の魅力の向上のための創意・工夫が行われており、公益性を有すること。

(例えば、評価するイメージは以下のとおり。

- ・コミュニティの育成、交流空間を創造している。
- ・郷土愛の醸成、環境や景観の次世代への継承を目指している。
- ・身近な社会基盤を見つめ直し、活かし、豊かな暮らしにつなげている。
- ・地域づくりの起爆剤になっている。住民と行政の連携を促している。
- ・計画的な事業実施のための資金獲得の工夫が行われ、住民が主体となって関係者を巻き込んだ活動となっている。 など)

【手づくり郷土賞（大賞部門）】

「手づくり郷土賞」を受賞した後、なお一層の活動の充実が行われるなど、個性的で魅力ある地域の実現に寄与し、他の地域のモデルとなり得るもの。

(例えば、評価するイメージは以下のとおり。

- ・地域づくりの成功事例の継続的な展開・進展により、新たな好事例を生んでいる。
- ・地域資源の地道な継承活動や新たな試みの付加により、地域の魅力が観光資源として認められ定着している。
- ・整備をきっかけに生まれた住民の交流が、住民主体によるまちづくりの気運を高め、行政協働のまちづくりに発展している。
- ・地域づくり活動が新たな産業を創出するなど地域振興に寄与している。 など)

3) 選定のポイント

審査を行う上での選定のポイントは以下のとおりです。

- ① 社会資本の整備・維持管理・利活用にあたっての創意・工夫
(地域特性を踏まえた整備・維持管理上の工夫、地域資源としての活用・育成 等)
- ② 地域活動における創意・工夫、取組の独創性
(新しい発想、住民自ら考え工夫を凝らした取組 等)
- ③ 地域づくりへの成果及び波及効果
(地域への思いに富んだ取組、地域づくりの枠を越えた効果 等)
- ④ 今後の活動の継続性・発展性
(住民が長く活動を続けられる仕組み、周囲を広く巻き込む工夫 等)
- ⑤ 他の参考となるような先進性・先導性

⑥ その他（上記以外の特に優れた内容）

上記に加え、大賞部門においては以下のポイントも重視します。

⑦ 社会資本の地域への定着状況

（地域のシンボルとして広く認識されている、多くの地域住民が日常的に利用している等）

⑧ 活動の継続状況

（規模を広げながら着実に継続している 等）

⑨ 活動の発展状況

（新たな取組を創出している、他地域へ波及している 等）

4) 選定結果の公表等

選定結果の公表は、平成 25 年 1 月を予定しており、国土交通省及び各地方整備局等のホームページ等で公表します。なお、選定された成果に対しては、各地方整備局等を通じて認定証の授与を応募団体に対して行う予定です。

また、選定された成果は、好事例としてホームページなどを通じて広く全国に紹介する予定です。

4. その他応募にあたっての留意事項

○応募資料提出後、担当窓口等から内容について問い合わせを行う場合がございます。

○応募資料は原則返却いたしません。返却が必要な資料については、その旨明記下さい。

○添付する写真について

- ・写真は評価の上で非常に重要な判断材料となります。応募資料に写真を添付される場合には、写真貼付箇所に強調したい点のコメントを載せて下さい。その際、「手づくり郷土賞」の趣旨に鑑み、なるべく無人の写真ではなく社会資本の利活用状況や工夫が分かる写真を添付して下さい。
- ・写真の内容については、第三者の肖像権、プライバシー等を侵害することのないよう十分ご注意下さい。また、選定された場合は、受賞団体の公表時や、冊子、ホームページ等の受賞団体紹介等で使用する場合があります。事前にご了承願います。

5. 問い合わせ先（担当窓口）

（四国地方窓口）

四国地方整備局 企画部 広域計画課 地方計画係

〒760-8554 高松市サンポート3-33

TEL : 087-811-8309

以上

「水」と「芸術文化」でまちづくりと人づくり

愛媛県西条市

特定非営利活動法人うちぬき21プロジェクト

手づくりの郷土賞について

講評

一般部門

大賞部門

資料集

西条市は、西日本最高峰石鎚山(1,982m)を擁し、「うちぬき」と呼ばれる自噴水(地下水)が市内の各所でみられ、多くの農水産物を育んできました。「うちぬき」は、国の名水百選にも選出され、利き水大会では2年連続で日本一になりました。市内中心部を流れている新町川水系は、平成元年度の「アクアトピア事業」による整備後、平成4年に河川の清流を守る条例が制定され、「アクアトピア水系」として快適な親水空間が創出されています。

平成12年に設立された「特定非営利活動法人うちぬき21プロジェクト」は、それらの地域資源を活かした、市民が誇れる「水と芸術文化のまちづくり」をテーマに、「西条のうちぬき保全と環境美化」「芸術文化の創造と環境づくり」「市民が誇れる水景観づくり」の3つを基本方針として活動しております。

地域の魅力向上のため、様々なイベント活動を実施しており、特に年1回開催の「アクアトピア水系」を活用した「ウォークラリーイベント」や、全世界公募のうちぬき石彫公開制作時期に合わせ、タオルアートや地元高校生などが大画面に絵を描く巨大アートなど毎年思考をめぐらせ芸術に関する様々なイベントを企画する「アートフェスティバル」は多くの方が参加され好評を博しています。

また、高校生と一緒にまちづくりを考える検討会等も開催しており、若い世代の意見を取り入れる役割を通じ、継続的かつ有効なまちづくりの仕組みの構築を図っています。

現在では、これらの活動の他にも、毎月行う「アクアトピア水系」の清掃活動や、年1回の「88クリーンウォーク四国」に数多くの方が参加するなど、住民活動の輪が益々拡大しています。



快適な親水空間が整備されたアクアトピア水系



市内各所に整備された石彫作品



毎月8日のアクアトピア水系の清掃活動の様子



“うちぬきウォークラリー”を開催



にぎわいをみせる“アートフェスティバル”



地元高校生とまちづくりを考える取組みの様子

- ◆所在地
愛媛県西条市西ひうち3-21
- ◆活動内容
ウォークラリーイベント、アートフェスティバル、公開石彫制作(年1回開催)アクアトピア水系清掃(毎月8日)、まちづくりワークショップの参加 など
- ◆活動主体名
特定非営利活動法人 うちぬき21プロジェクト
(<http://www.uchinuki21.jp/>)
- ◆連絡先
特定非営利活動法人 うちぬき21プロジェクト
0897-58-5535

うちぬき21プロジェクト

